

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1589

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22690報)

2021年 9月 3日 15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字尖沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [9月3日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 9月2日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 9月1日、9月2日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 8月31日、9月2日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 7月26日、9月2日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月4日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 8月30日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年9月3日 11:00現在

【緊急参照】
 各パラメータについては、検査や予備の異常検出を促すため、通常の運用感値を若干
 超えている場合があります。正しく測定されていない可能性のあるパラメータは、検査
 プラントの検査を依頼する際に、このように詳細の不確かさを指摘し、検査
 の計画を打ち合わせ前検査使用して監視の開始にも項目して報告書に訂正している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (9/3 11:00 現在)	給水系: 2.5 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (9/3 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 2.5 m ³ /h (9/3 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器 密着温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 28.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 27.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 27.6 °C (9/3 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 34.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 35.8 °C (9/3 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 31.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 30.5 °C (9/3 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 27.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 27.6 °C (9/3 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 34.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 34.0 °C (9/3 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 32.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 30.2 °C (9/3 11:00 現在)	-
原子炉格納容器 圧力	0.10 kPa g (9/3 11:00 現在)	3.65 kPa g (9/3 11:00 現在)	0.40 kPa g (9/3 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.24 Nm ³ /h (JP-A): 15.03 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (9/3 11:00 現在)	RPV-A: 6.49 Nm ³ /h RPV-B: 6.69 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (9/3 11:00 現在)	RPV-A: 8.12 Nm ³ /h RPV-B: 8.60 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (9/3 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	23.9 m ³ /h (9/3 11:00 現在)	16.47 Nm ³ /h (9/3 11:00 現在)	17.56 Nm ³ /h (9/3 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (9/3 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.02 vol% (9/3 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.04 vol% (9/3 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射線量 (Xe135) ※2	A系: 指示値 6.30E-04 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 1.29E-03 検出限界値 3.40E-04 (9/3 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (9/3 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (9/3 11:00 現在)	Bar/cm Bar/cm
使用済燃料プール 水温度	33.0 °C (9/3 11:00 現在)	31.4 °C (9/3 11:00 現在)	27.0 °C (9/3 11:00 現在)	※5 (9/3 11:00 現在)
FPC 及び冷却 水位	3.79 m (9/3 11:00 現在)	2.63 m (9/3 11:00 現在)	3.66 m (9/3 11:00 現在)	67.0 X100mm (9/3 11:00 現在)

注1: 指示値は0.000000未満と表示する。GK系配管が空気で埋まる。314は16に10V-VIで表示される値を示す。
 注2: 放射線量計の検出限界値は指示値の約1/10と見なされる。指示値が検出限界値未満の場合はNDと表示する。
 注3: 窒素封入流量は、注1の項目と同様に指示値と表示する。
 注4: 放射線量計の検出限界値は指示値の約1/10と見なされる。指示値が検出限界値未満の場合はNDと表示する。
 注5: 4号機格納容器の放射線量計は、原子炉格納容器と同様に指示値と表示する。
 ※6: 検査中に、原子炉格納容器水中

2021年9月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/建屋南東	2021/09/02 08:15	< 4.3E+00	< 4.1E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2021/09/02 07:02	< 4.3E+00	< 4.3E+00	< 4.1E+00
プロセス主建屋南東	2021/09/02 08:10	< 4.5E+00	< 4.7E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/09/02 07:40	< 5.2E+00	< 4.4E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/09/02 07:38	< 5.1E+00	< 4.0E+00	4.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/09/02 07:33	< 4.5E+00	< 4.7E+00	< 3.7E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/09/02 07:27	< 4.6E+00	< 5.6E+00	< 4.9E+00

・検出値の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、 0.0×10^{00} であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2021年9月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/09/02 08:25	4.2E+00	< 3.8E-01	4.2E+00
物揚場排水路	2021/09/02 08:29	7.4E+00	< 4.8E-01	5.5E+00
K排水路	2021/09/02 06:00	2.0E+02 ※2	6.0E+00	1.6E+02 ※2
BC排水路	2021/09/02 06:00	5.6E+00	< 7.7E-01	7.4E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不平等 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は14.5 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。
- ※2 降雨の影響により上昇したと考えられる。

2021年9月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/09/01 08:10	8.5E+00	< 5.8E+00	< 4.0E-01	6.7E+00
物置場排水路	2021/09/01 08:15	3.9E+00	7.0E+00	< 4.2E-01	2.3E+00
K排水路	2021/09/01 06:00	1.5E+01	1.3E+02	< 7.7E-01	1.4E+01
BC排水路	2021/09/01 06:00	< 3.2E+00	< 5.8E+00	< 5.3E-01	< 7.7E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・採取当日の降雨量は23.5 mm
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
 ・H-3以外は既にお知らせ済み。
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2021年9月3日
東京電力ホールディングス株式会社
環境部 放射線管理センター

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地蔵	採取日時	分析項目						塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	全γ (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/09/02 07:58	6.3E+01	< 4.0E-01	< 4.1E-01	< 3.8E+00	< 1.3E+00	< 4.1E-01	1.9E+00
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 表1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-

・検査日の半減期: Mo-99(約66日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-90(約28年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不検出 (< 小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と示す。
 ・O.E.±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。
 ・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と表す。
 ※1 No.1-9は、部外品による採取のため、γ測定は実施せず、全βは検出値として正確に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	放射線項目						Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/09/02 08:08	2.0E+02	< 3.1E-01	< 3.1E-01	< 2.9E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	1.6E+00	-	-
No.2-2	2021/09/02 08:13	1.6E+02	< 1.2E+00	< 1.8E+00	< 1.7E+01	< 5.9E+00	< 3.3E+00	4.1E+01	-	-
No.2-3	2021/09/02 08:18	3.3E+04	< 2.5E-01	< 2.5E-01	< 2.7E+00	< 1.0E+00	4.1E-01	1.1E+01	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2021/09/02 08:02	4.0E+03	< 2.8E-01	< 3.5E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 3.1E-01	9.3E+00	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	2021/09/02 08:40	1.5E+02	< 3.4E-01	< 2.8E-01	< 3.1E+00	< 1.1E+00	< 3.9E-01	6.0E+00	-	-
No.3-2	2021/09/02 08:23	4.0E+02	< 1.2E+00	< 1.6E+00	< 7.6E+00	< 4.0E+00	< 1.3E+00	5.2E+00	-	-
No.3-3	2021/09/02 08:26	1.7E+03	< 3.5E+00	< 5.5E+00	< 4.1E+01	< 2.2E+01	< 9.5E+00	1.5E+02	-	-
No.3-4	2021/09/02 08:35	1.4E+01	< 7.0E-01	< 1.3E+00	< 7.5E+00	< 2.6E+00	< 5.9E-01	4.0E+00	-	-
No.3-5 ※2	2021/09/02 08:29	1.2E+02	-	-	-	-	-	-	2.4E+02	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界未満: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-90(約28年), Sb-125(約2年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±0とは、0.0x10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10¹で31, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と表記。

※2 No.2-5, No.3-5は、採取時における検出限界未満のため、測定結果は表示されず。全βは参考値として測定後に測定。

2021年9月3日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所2号機

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 モニタリング項目						塩素 (ppm)	
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/08/31 07:49	2.5E+04	3.3E+04	< 2.9E-01	< 3.3E+01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	< 2.7E-01	3.8E+00	-	
No.1-6	2021/08/31 08:05	7.1E+05	2.3E+01	< 4.8E+01	< 1.6E+04	< 1.8E+03	< 9.8E+02	7.7E+03	2.0E+05	-	
No.1-8	2021/08/31 07:14	1.1E+04	3.9E+03	< 2.2E+09	< 2.6E+00	< 1.0E+01	< 1.4E+01	1.2E+01	3.5E+02	-	
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2021/08/31 07:19	1.9E+01	8.1E+02	< 2.4E-01	< 2.6E+00	< 2.8E-01	< 7.9E-01	< 2.8E-01	3.8E+00	-	
No.1-12	2021/08/31 07:55	1.5E+03	2.1E+04	< 1.2E+00	< 1.3E+00	< 2.1E+01	< 1.1E+01	1.8E+01	4.0E+02	-	
No.1-14	2021/08/31 08:25	6.0E+03	3.9E+04	< 4.0E-01	< 3.5E-01	< 5.1E+00	< 2.2E+00	2.7E+00	6.2E+01	-	
No.1-16	2021/08/31 08:00	1.5E+04	1.6E+02	< 2.9E-01	< 1.7E-01	< 4.9E+00	< 2.6E+00	4.3E+00	1.2E+02	-	
No.1-17	2021/08/31 07:44	4.6E+04	4.7E+03	< 3.0E-01	< 2.3E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	7.0E-01	1.2E+01	-	

・検出限界の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小数点)は、検出限界未満 (ND)を意味する。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と表示する。

・O.O.E.Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み、

- H-3以外塩素は全量測定済み。

※1 No.1-9は、採水時による採取であるため、Vdは記載せず。全βは等価として多量に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										増減 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Tu-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
1,2号観測孔ポイント 採取上の水	2021/08/31 07:25	1.8E+05	1.8E+04	< 4.8E-01	< 4.2E-01	< 5.4E+00	< 2.5E+00	< 6.8E-01	4.9E+00	-	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測孔ポイント 採取上の水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測孔ポイント 採取上の水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不検出 (<: 小検出) は、検出限界未満 (MD) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.D.E.C.とは、 0.0×10^{-2} であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} と表す。
 ・H-3以外の項目は、採取量による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての値に示す。
 ※2 No.2-5, No.3-5は、採取量による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての値に示す。

2021年9月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/09/02 08:45	—	< 5.7E-01	< 5.8E-01
1F 6号機取水口前	2021/09/02 08:37	1.7E+01	< 4.3E-01	< 5.3E-01
1F 物揚場前	2021/09/02 08:20	< 1.3E+01	< 5.3E-01	< 6.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/09/02 07:50	1.4E+01	< 4.8E-01	6.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (海水壁前)	2021/09/02 07:55	2.6E+01	< 6.7E-01	2.1E+01
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/09/02 07:28	8.8E+00	< 8.4E-01	< 5.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/09/02 06:18	< 1.3E+01	< 4.8E-01	7.6E-01
1F 港湾中央	2021/09/02 06:14	< 1.3E+01	< 4.2E-01	1.3E+00
1F 港湾内東側	2021/09/02 06:16	< 1.4E+01	< 2.7E-01	7.9E-01
1F 港湾内西側	2021/09/02 06:12	< 1.4E+01	< 3.5E-01	5.2E-01
1F 港湾内北側	2021/09/02 06:10	< 1.4E+01	< 3.2E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内南側	2021/09/02 06:20	< 1.4E+01	< 3.2E-01	7.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・検体毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2021年9月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・γ)

試料名称	採取日時	分析項目					
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	CS-134 (Bq/L)	CS-137 (Bq/L)	
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/07/26 08:50	1.1E+01	< 9.7E-01	—	< 6.1E-01	< 5.5E-01	
1F 物揚塔前	2021/07/26 08:15	< 1.1E+01	< 1.6E+00	1.3E-02	< 5.3E-01	< 5.5E-01	
1F 1~4号機取水口内北側 (線路除染北側)	2021/07/26 07:45	1.6E+01	4.8E+00	< 1.4E-01	< 6.0E-01	3.2E+00	
1F 1~4号機取水口内南側 (煙水溜前)	2021/07/26 07:52	< 1.1E+01	4.0E+01	4.2E-01	< 4.6E-01	4.9E+00	
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/07/26 07:35	1.4E+01	< 9.7E-01	—	< 5.9E-01	< 6.5E-01	
1F 港湾口 (T-0)	2021/07/26 06:28	< 1.2E+01	< 1.6E+00	6.6E-03	< 3.7E-01	< 5.2E-01	
1F 港湾中央	2021/07/26 06:35	1.5E+01	< 1.6E+00	< 1.1E-01	< 5.4E-01	< 4.4E-01	
1F 港湾内北側	2021/07/26 06:39	1.6E+01	1.7E+00	7.2E-03	< 3.1E-01	< 3.6E-01	
告示濃度限度※1			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水検カイドライシ			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01	

・検査毎の半減期：H-3(約12年)、Sr-90(約29年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・O、OE±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ・検出限界は、シフトフェンステーションを行った日は測定開始後にもサンプリングを実施。
 ・Sr-90以外には既にお知らせ済み。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子力発電所敷地内及び周辺地域の水質に関する項目に定める告示濃度限度
 (別添第一号六欄：周辺監視区域の水中の濃度限度【本表では、Bq/Lの単位をBq/cm³に換算した値を記載】)

2021年9月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	排水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 γ核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サブドレン)	2021/08/30 08:42	1,060	東京電力	< 1.9E+00	8.0E+02	< 5.6E-01	< 6.5E-01	< 6.5E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 4.1E-01	8.2E+02	< 6.9E-01	< 6.1E-01	< 6.1E-01	検出なし
通用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01	

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<)：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・O.E±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※1 通用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下に下げて分析を実施。
 ※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。
 ※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1588

様式9-1(1/2)

応急措置の概要（原子炉施設）

(第22691報)

2021年 9月 3日 15時 15分

内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 9月1日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応 (注3)	※添付の(有り)・無し なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2021年9月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	7.5E+03	< 1.1E+02	2.3E+02	6.1E+03
	下流側	2.2E+03	3.7E+02	1.5E+01	7.1E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.2E+03	< 1.1E+02	3.4E+01	7.7E+02
	下流側	1.1E+02	< 1.1E+02	< 7.6E+00	6.6E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, $O.O \times 10^{+O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1655

1/1

様式 9-1 (1/2)
(第 2 2 6 9 2 報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年 9月 3日 16時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注 2)	第 2 2 6 8 7 報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンク G に貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時 02分 ・排水終了 : 15時 28分 ・排水量 : 811 m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応 (注 3)	なし ※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。